

## ■要求水準書等に対する質問への回答

| No. | 書類名   | 頁   | 大項目 | 中項目 | 小項目  | 項目名                                 | 質問の内容   | 回答   |
|-----|-------|-----|-----|-----|------|-------------------------------------|---|--|
| 1   | 入札公告  | 1   | 1   | (5) | ①    | 設計・建設期間                             | 「令和9年10月にプレオープン予定」と書いてありますが、プレオープンは、基本計画P166「本事業の事業スケジュール(案)」に書いてあるとおり、令和9年9月末に引渡しする野球場1面がプレオープンすると考えてよろしいでしょうか。      | 入札公告にあるとおり、令和9年10月にプレオープンの予定です。引渡しについては、設計施工一括契約約款(案)第36条(部分使用)又は第41条(部分引渡し)を想定しており、事業者との協議により決定します。 |
| 2   | 入札説明書 | 3   | 第1  | 5   | (2)  | 事業者の業務範囲                            | 総括管理業務は、特定事業契約のいずれの契約に基づいて実施し、対価が支払われるのかを明確にしてください。指定管理基本協定書(案)でよろしいでしょうか。  | 指定管理基本協定書(案)です。  |
| 3   | 入札説明書 | 7   | 第2  | 2   |      | 事業者の募集及び選定の手順<br>⑤要求水準書等に関する質問回答の公表 | 入札参加者の結成および申請書類の準備に係る都合上、入札参加資格申請に関する質問につきましては、6月20日を待たずに早い段階でのご回答をお願いいたします。  | 入札参加資格申請に関する質問については、先行して公表いたします。   |
| 4   | 入札説明書 | 8~9 | 第2  | 3   | (4)  | 入札参加表明書及び入札参加資格申請書の提出               | 持参する場合、事前に提出日時を本事業担当部署様に連絡しておく必要がありますでしょうか。   | 事前の連絡は不要です。  |
| 5   | 入札説明書 | 8~9 | 第2  | 3   | (4)  | 入札参加表明書及び入札参加資格申請書の提出               | 提出後、資料の追加書類提出などを依頼されることもあるのでしょうか。   | 提出いただいた資料で確認が取れない場合、追加で資料提出を依頼いたします。   |
| 6   | 入札説明書 | 10  | 第2  | 3   | (8)  | 入札書類の受付                             | 持参する場合、事前に提出日時を本事業担当部署様に連絡しておく必要がありますでしょうか。   | 質問No.4と同様です。   |
| 7   | 入札説明書 | 10  | 第2  | 3   | (9)  | 開札                                  | 開札時は立ち会いしなければならないのでしょうか。また、立ち会う場合は事前に提出日時を本事業担当部署様に連絡しておく必要がありますでしょうか。なお、代表者の代理人が立ち会う場合、委任状は不要と考えてよろしいでしょうか。          | 立会いについては、P10のとおりです。事前の連絡は不要です。代表者の代理人は、様式集第6号様式で提出された代理人に限ります。                                       |
| 8   | 入札説明書 | 10  | 第2  | 3   | (10) | 提案書に関するプレゼンテーション・ヒアリング              | 11月にヒアリングが予定されていますが、詳細はいつ通知されるのでしょうか。   | 9月27日の開札後に通知する予定です。  |
| 9   | 入札説明書 | 11  | 第3  | 1   | (1)  | 入札参加資格申請書類                          | 応募者の構成等(イ.(ア))にて、「資格審査の詳細については、募集要項公表時に提示するものとする。」との記載がありますが、「応募者の参加資格要件」以外の審査方法が入札参加表明書等の提出(7月1日~4日)期間前に公表されるのでしょうか。 | 長岡市公告第134号(令和6年5月7日)のとおり、募集要項公表時に提示しております。   |

## ■要求水準書等に対する質問への回答

令和6年6月20日回答

| No. | 書類名   | 頁  | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名  | 質問の内容   | 回答  |
|-----|-------|----|-----|-----|-----|--|---|---|
| 10  | 入札説明書 | 11 | 第3  | 1   | (1) | 入札参加資格申請書類                                   | <p>(ウ) 設計・建設企業の構成等にて、「設計業務、建設業務及び(建築)設計・工事監理業務を行う設計・建設企業は、「共同施工方式」により、長岡市共同企業体運用基準に規定する「特定共同企業体」を結成すること」との条件が明記されておりますが、同運用基準は建設業者による建設工事の共同連帯施工を対象としております。</p> <p>そのため、設計業務および工事監理業務を含めて同基準による「特定共同企業体(甲型)」とすることは、設計業務を主とする構成員を置いた場合、構成員間で互いに専門外の分野に責任が及ぶことになり適当ではないと考えられます。</p> <p>「特定共同企業体(乙型)」の分担施工方式により設計と建設を分担し、責任範囲を明確にした上で、建設にあたる構成員は企業体内で別途建設企業体(甲型)を結成することで上記問題が解決されると思われませんが可能でしょうか。</p>                             | 本事業の設計・建設業務は設計と建設を一括して行うことから、当然特定共同企業体はその責任を連帯して負うこととなりますので、入札説明書のとおりとし、共同企業体の結成方式の変更は不可とします。 |
| 11  | 入札説明書 | 11 | 第3  | 1   | (1) | 入札参加資格申請書類                                   | <p>(ウ) 設計・建設企業の構成等にて、「設計業務、建設業務及び(建築)設計・工事監理業務を行う設計・建設企業は、「共同施工方式」により、長岡市共同企業体運用基準に規定する「特定共同企業体」を結成すること」との条件が明記されておりますが、同運用基準は建設業者による建設工事の共同連帯施工を対象としております。</p> <p>そのため、設計業務および工事監理業務を含めて同基準による「特定共同企業体(甲型)」とすることは、施工に関する瑕疵が発生した場合、設計企業までが当該責任を負うこととなりますので、誤記なのではないでしょうか。</p> <p>現条件では、入札参加可能企業が限定され、複数の入札参加による競争性が確保できないと思います。</p> <p>特定共同企業体の対象は建設業務だけとし、設計業務企業は共同企業体の対象外、又は建設工事の共同連帯責任を負わない共同企業体(乙型)での参加を可能とする変更をお願いします。</p> | 質問No.10と同様です。   |
| 12  | 入札説明書 | 13 | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件<br>(ア)設計・建設企業 | <p>構成員の代表者の参加資格要件の施工実績等について、「平成16年4月において、平成16年4月以降において、面積が5,000平方メートル以上の屋外体育施設の建設工事(大規模改修工事を含む)を…」とありますが、具体的に屋外体育施設に該当する施設をお示しいただけませんか。</p>   | 令和6年2月19日に公表した実施方針に対する質問No.19と同様です。   |

## ■要求水準書等に対する質問への回答

令和6年6月20日回答

| No. | 書類名   | 頁  | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名                                      | 質問の内容   | 回答  |
|-----|-------|----|-----|-----|-----|--|---|---|
| 13  | 入札説明書 | 13 | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件(ア)設計・建設企業 | 構成員の代表者の参加資格要件の施工実績等について、配置技術者の要件で、「本件工事を施工し得る国家資格等を有する監理技術者を専任で配置できる者…」とありますが、本件工事の登録業種である土木一式又は舗装に関する国家資格を有する者であると考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。   |
| 14  | 入札説明書 | 13 | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件(ア)設計・建設企業 | 構成員の代表者の参加資格要件について、配置技術者の専任配置期間は建設工事の契約日(議会議決日)から竣工日までと考えてよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。   |
| 15  | 入札説明書 | 13 | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件(ア)設計・建設企業 | 構成員の代表者の参加資格要件について、配置予定の監理技術者が、現在、別工事に従事していても、本事業の配置予定技術者として申請できますでしょうか。もし、申請できなければ、現在の従事工事から外さなければならぬのでしょうか。                     | 申請は可能です。ただし、契約締結時に専任できるようにしてください。                                   |
| 16  | 入札説明書 | 13 | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件(ア)設計・建設企業 | 構成員の代表者の参加資格要件について、現場代理人の要件で、「本件工事の発注業種において現場での実務経験がある者を配置できる者…」とありますが、発注業種とは、土木一式又は舗装のいずれかの経験があればよろしいでしょうか。                      | 発注業種とは参加資格要件の登録業種のことです。構成員の代表者とその他構成員1の登録業種は重複しないこととしていますのでご留意願います。 |
| 17  | 入札説明書 | 13 | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件(ア)設計・建設企業 | 構成員の代表者の参加資格要件の施工実績等について、現場代理人の要件で、「本件工事の発注業種において現場での実務経験がある者を配置できる者…」とありますが、同ページに記載された【施工実績等】である必要は無いと考えてよろしいでしょうか。              | 令和6年2月19日に公表した実施方針に対する質問No.20と同様です。                                 |
| 18  | 入札説明書 | 13 | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件(ア)設計・建設企業 | 構成員の代表者の参加資格要件について、配置予定の現場代理人が、現在、別工事に従事していても、本事業の配置予定現場代理人として申請できますでしょうか。もし、申請できなければ、従事工事から外さなければならぬのでしょうか。                      | 申請は可能です。ただし、契約締結時に専任できるようにしてください。                                   |
| 19  | 入札説明書 | 13 | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件(ア)設計・建設企業 | 構成員の代表者の参加資格要件について、入札参加表明書で申請した配置予定技術者を、申請後に変更することは可能でしょうか。   | 提案内容の一部となりますので、原則として変更はできません。                                       |

## ■要求水準書等に対する質問への回答

| No. | 書類名   | 頁     | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名                                      | 質問の内容  | 回答  |
|-----|-------|-------|-----|-----|-----|--|--|---|
| 20  | 入札説明書 | 13～14 | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件(ア)設計・建設企業 | その他構成員1及び2の参加資格要件について、配置予定技術者の専任配置期間は建設工事の契約日(議会議決日)から完成日までと考えてよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。   |
| 21  | 入札説明書 | 13～14 | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件(ア)設計・建設企業 | その他構成員1及び2の参加資格要件について、配置技術者の要件で、「本件工事を施工し得る国家資格等を有する監理技術者を専任で配置できる者…」とありますが、本件工書の登録業種である土木一式又は舗装に関する国家資格を有する者であると考えてよろしいでしょうか。           | その他構成員1及び2の配置技術者の要件は「本件工事を施工し得る国家資格等を有する主任技術者を専任で配置できる者…」です。発注業種とは参加資格要件の登録業種のことです。     |
| 22  | 入札説明書 | 13～14 | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件(ア)設計・建設企業 | コリンズで登録する契約工期および従事工期は、建設工事の契約日(議会議決日)から完成日までと考えてよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。   |
| 23  | 入札説明書 | 14    | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件(ア)設計・建設企業 | その他構成員3の参加資格要件について、設計責任者の資格証写しは提出不要と考えてよろしいでしょうか。  | 構成員3は(建築)設計・工事監理を担当する者です。「その他」欄は特定共同企業体内に設計責任者を配置すること、その要件を示しています。設計責任者の資格証の写しもご提出ください。 |
| 24  | 入札説明書 | 14    | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件(ア)設計・建設企業 | 「設計責任者として、技術士法の規定に基づく技術士の総合技術監理部門又は建設部門の資格を有する者を1名配置できる者(特定共同企業体の構成員又は下請事業者いずれか)であること。」とありますが、常駐または非常駐でしょうか。                             | 令和6年2月19日に公表した実施方針に対する質問No.23と同様です。   |
| 25  | 入札説明書 | 14    | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件(ア)設計・建設企業 | 「設計責任者として、技術士法の規定に基づく技術士の総合技術監理部門又は建設部門の資格を有する者を1名配置できる者(特定共同企業体の構成員又は下請事業者いずれか)であること。」とありますが、設計責任者とは、具体的にどのような業務内容をする人物と考えればよろしいでしょうか。  | 要求水準書等に定める設計業務の管理技術者です。   |
| 26  | 入札説明書 | 14    | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件(ア)設計・建設企業 | 「設計責任者として、技術士法の規定に基づく技術士の総合技術監理部門又は建設部門の資格を有する者を1名配置できる者(特定共同企業体の構成員又は下請事業者いずれか)であること。」とありますが、技術士法の資格を有する設計責任者を確保できなかった場合、代替できる方法はありますか。 | 代替できる方法はありません。設計責任者は、技術士法の資格を有する者としてください。   |

## ■要求水準書等に対する質問への回答

令和6年6月20日回答

| No. | 書類名   | 頁  | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名   | 質問の内容   | 回答   |
|-----|-------|----|-----|-----|-----|---|---|--|
| 27  | 入札説明書 | 14 | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件<br>(イ)維持管理企業 | 「a.入札参加資格者名簿に登載されていること」とありますが、業者区分の「建設工事」「測量・建設コンサルタント」「物品」のいずれかで登録していれば、参加資格要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。                 | 令和6年2月19日に公表した実施方針に対する質問No.26と同様です。                  |
| 28  | 入札説明書 | 14 | 第3  | 1   | (2) | 応募者の参加資格要件<br>イ各業務を担う企業の参加資格要件<br>(ウ)運営企業   | 「a.入札参加資格者名簿に登載されていること」とありますが、業者区分の「建設工事」「測量・建設コンサルタント」「物品」のいずれかで登録していれば、参加資格要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。                 | お見込みのとおりです。  |
| 29  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 入札参加資格申請書類                                  | 申請書類は、入札説明書に記載されている様式および添付資料の順番に並べて提出すればよろしいでしょうか。指定の順番や提出方法ありましたら、ご教示をお願いいたします。                                  | 入札説明書に記載されている順番でご提出をお願いします。<br>綴り方などの提出方法は特に定めません。   |
| 30  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 入札参加資格申請書類                                  | 「正本1部、副本1部提出すること」とありますが、副本は正本のコピーしたものを提出、と考えるとよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。  |
| 31  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 入札参加資格申請書類                                  | 「正本1部、副本1部提出すること」とありますが、正本と副本はそれぞれ袋とじて提出するのでしょうか。それともフラットファイルやチューブファイルで綴ればよろしいでしょうか。指定の順番や提出方法ありましたらご教示をお願いいたします。 | 質問No.29と同様です。  |
| 32  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 入札参加資格申請書類                                  | 「正本1部、副本1部提出すること」とありますが、もし、それぞれ袋とじて提出すればとなれば、正本には割印は必要でしょうか。また、割印は代表企業印だけ押印すればよろしいでしょうか。                          | 質問No.29と同様です。<br>(割印は不要です。)                          |
| 33  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 入札参加資格申請書類                                  | 入札説明書上では、様式集「(第10号様式) 施工実績報告書」が記載されていませんでしたが、提出書類として考えるとよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。<br>第10号様式 施工実績報告書のご提出をお願いいたします。          |
| 34  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 入札参加資格申請書類                                  | 一級建築士事務所登録証明書は、写しを提出すればよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |
| 35  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 入札参加資格申請書類                                  | 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しは、当事業の設計・建設企業だけでなく、維持管理企業と運営企業も最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書があれば提出しなければならないのでしょうか。          | お見込みのとおりです。  |
| 36  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 入札参加資格申請書類                                  | 会社概要は、パンフレット以外に提出可能な資料がありましたら、ご教示をお願いします。   | 会社名、所在地、代表者名、資本金、取引銀行、取引先企業名、設立年月、従業員数が分かる資料としてください。 |
| 37  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 入札参加資格申請書類                                  | 建設工事入札参加資格審査結果通知書(令和6・7年度入札参加申請分)は、写しを提出すればよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |
| 38  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 入札参加資格申請書類                                  | 建設工事入札参加資格審査結果通知書(令和6・7年度入札参加申請分)と書いてあるので、測量・建設コンサルタント等業務委託入札参加資格審査結果通知書の提出は不要と考えるとよろしいでしょうか。                     | お見込みのとおりです。  |

## ■要求水準書等に対する質問への回答

令和6年6月20日回答

| No. | 書類名   | 頁  | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名         | 質問の内容  | 回答   |
|-----|-------|----|-----|-----|-----|-------------|--|--|
| 39  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 入札参加資格申請書類  | 法人税納税証明書は「納税証明書（その3の3）」を提出すればよろしいでしょうか。また、納税証明書は、写しを提出すればよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。  |
| 40  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 入札参加資格申請書類  | 添付書類の「法人税納税証明書」については、以下①及び参加資格者名簿に登録されている事務所の所在地の②③を提出することで宜しいでしょうか。<br>①「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書（その3の3）<br>②納税証明書「法人事業税」<br>③納税証明書「法人市民税」 | ①と市の納税証明書（未納税額がないことが確認できるもの）をご提出ください。                  |
| 41  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 入札参加資格申請書類  | 添付書類の「法人税納税証明書」は、正本、副本ともに写しの提出でよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。  |
| 42  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 入札参加資格申請書類  | 「建設工事等の一般競争入札の書類の提出方法について」にて令和5年11月1日以降に広告する案件から特定共同企業体入札参加資格確認審査書類提出時の、配置予定技術者工事経歴書の添付不要とし、落札候補者となった者からのみ提出を求めるとありますが、本案件においては提出は必要でしょうか。         | 本案件においては、ご提出ください。                                      |
| 43  | 入札説明書 | 15 |     |     |     | 法人税納税証明書    | 国税はその3の3でよろしいでしょうか。また直近1年分でよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。なお、直近6か月分でよろしいです。                           |
| 44  | 入札説明書 | 15 | 第3  | 2   | (1) | 提出書類        | 滞納額がないことを証明する書類でよろしいでしょうか。   | 質問No.40と同様です。  |
| 45  | 入札説明書 | 17 | 第3  | 2   | (2) | 入札書類        | 入札書類の作成要領で、「入札書については、封筒（任意）に封入・封緘し、…」とありますが、のり付け・封印して提出と考えるとよろしいでしょうか。また、封筒サイズは指定がありますでしょうか。   | お見込みのとおりです。<br>封筒サイズの指定はありません。                         |
| 46  | 入札説明書 | 17 | 第3  | 2   | (2) | 入札書類        | 入札書類提出届、入札価格内訳書、要求水準に関する確認書も、入札書と同封して提出すると考えるとよろしいでしょうか。   | 入札書のみを任意の封筒に入れ、封入・封緘してください。<br>入札書類提出届等は、同封する必要はありません。 |
| 47  | 入札説明書 | 17 | 第3  | 2   | (2) | 入札書類        | 入札書類の作成要領で、「提案書については、紙で11部（正1部、副10部）、内容データを記録した CD-R又はDVD-Rで1部提出すること。」とありますが、副本は正本のコピーしたものを提出、と考えるとよろしいでしょうか。                                      | お見込みのとおりです。<br>ただし、副本のグループ名の表記はご留意願います。                |
| 48  | 入札説明書 | 17 | 第3  | 2   | (2) | 入札書類        | 入札書類の作成要領で、「提案書については、紙で11部（正1部、副10部）、内容データを記録した CD-R又はDVD-Rで1部提出すること。」とありますが、袋とじをした正本には割印は必要でしょうか。また、割印は代表企業印だけ押印すればよろしいでしょうか。                     | 袋とじ、割印、代表企業印は不要とします。                                   |
| 49  | 入札説明書 | 17 | 第3  | 2   | (2) | 入札書類        | 「(カ) 設計図書については、A3判で作成し、前記の順に横長左綴じにより、正本1部、副本10部を作成すること。」とありますが、各種類ごとに枚数の指定はありますでしょうか。  | 枚数の指定はありません。   |
| 50  | 入札説明書 | 17 | 第3  | 2   | (2) | ウ 入札書類の作成要領 | 技術提案書第22号様式以降においては企業名は匿名（建設企業Aなど）と表記し、正本のみに企業名と匿名の対応表を添付することでよろしいでしょうか。  | 技術提案書内に明記する企業名の表記方法は、お見込みのとおりでよろしいです。                  |
| 51  | 入札説明書 | 19 | 第4  | 5   |     | 提案の予定価格     | 税込入札価格が税込予定価格を超えていなければ失格にならないと考えてよろしいでしょうか。  | 予定価格は非公表とします。  |

## ■要求水準書等に対する質問への回答

令和6年6月20日回答

| No. | 書類名   | 頁  | 大項目   | 中項目 | 小項目 | 項目名                | 質問の内容   | 回答  |
|-----|-------|----|-------|-----|-----|--------------------|---|---|
| 52  | 入札説明書 | 19 | 第4    | 5   |     | 提案の予定価格            | 予定価格に対して、最低制限価格や低入札調査基準価格は設定されていますでしょうか。また、入札価格が低いことに対する価格調査や懲罰的措置はありますでしょうか。   | 最低制限価格は設けておりませんが、著しく低い入札価格があった場合、別途確認を行うことがあります。            |
| 53  | 入札説明書 | 19 | 第4    | 5   |     | 提案の予定価格            | 予定価格は非公表とのことですが、公表されている概算価格約28.9億円と同額であっても予定価格を上回って失格となることはあるのでしょうか。  | 予定価格は非公表とします。本事業の主旨に則り概算価格内でより良い提案がされることを期待します。             |
| 54  | 入札説明書 | 19 | 第4    | 5   |     | 提案の予定価格            | 予定価格が公表されるのはいつでしょうか。  | 予定価格は非公表とします。   |
| 55  | 入札説明書 | 19 | 第4    | 5   |     | 提案の予定価格            | 概算価格は、予定価格より低い金額でしょうか。それとも高い金額でしょうか。  | 予定価格は非公表とします。   |
| 56  | 入札説明書 | 19 | 第4    | 5   |     | 提案の予定価格            | 予定価格は非公表とのことですが、概算価格約28.9億円との提示があることとの関係性について、当該概算価格28.9億円と同額であっても予定価格を上回って失格となることはあるのでしょうか。  | 質問No.53と同様です。   |
| 57  | 入札説明書 | 22 | 第6    | 3   |     | 契約保証金              | 契約保証金ではなく、公共工事履行保証証券による保証でもよろしいでしょうか。また、保証期間は契約日（議会議決日）から完成日までと考えてよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。   |
| 58  | 入札説明書 | 22 | 第6    | 3   |     | 契約保証金              | 契約保証金として「設計施工一括契約の総額100分の10」が規定されていますが、これは設計施工一括契約の締結時の保証金であり、基本協定および基本契約締結時には、不要であるとの理解でよろしいでしょうか。                                 | お見込みのとおりです。   |
| 59  | 入札説明書 | 26 | 別紙1   | 2   | (1) | 設計・建設期間中の物価変動による改定 | 「事業契約締結の日」を基準にその後の物価変動を対象に、サービス購入料の改定が設定されていますが、提案書の提出時期（令和6年9月）から事業契約締結の日（令和7年3月）まで半年間の物価変動が考慮されない条件になっていますので、提案書の提出日の誤記ではないでしょうか。 | 2(1)ウ(り)のとおり、初度の改定増減額は入札日と基準日から算定します。                       |
| 60  | 入札説明書 | 27 | 別紙1   | 2   | (1) | 設計・建設期間中の物価変動による改定 | 改定率の算定に用いる指標は、「落札者決定後契約締結までの間に協議により設定する」とありますが、落札者の決定（令和6年12月）から特定事業契約の仮契約の締結（令和7年1月）の1か月間で協議・調整することでしょうか。                          | お見込みのとおりです。   |
| 61  | 入札説明書 | 28 | 別紙1   | 2   | (2) | 運営期間中の物価変動による改定    | サービス購入料C及びDは毎年度物価変動による改定を行うとありますが、運営期間の初年度も改定を行うとの理解でよろしいでしょうか。また、その場合、改定率の計算に用いる「改定計算時の前年度の指標」は、「入札日が属する年度の指数」で計算するとのことでしょうか。      | 初年度でも改定できます。改定率の計算については、初年度は令和6年度を基準年、4年間の物価変動をふまえて改定を行います。 |
| 62  | 様式集   | 3  | 第3号様式 |     |     | 入札参加表明書（代表企業）      | 代表企業の、商号又は名称・所在地・代表者職氏名の欄は、長岡市様の令和6・7年度入札参加資格者名簿に掲載されているものを記載する、と考えてよろしいでしょうか。なお、第3号様式その他様式も同様に記載すると考えてよろしいでしょうか。                   | お見込みのとおりです。   |

## ■要求水準書等に対する質問への回答

令和6年6月20日回答

| No. | 書類名 | 頁  | 大項目    | 中項目 | 小項目 | 項目名                                     | 質問の内容   | 回答  |
|-----|-----|----|--------|-----|-----|---|---|---|
| 63  | 様式集 | 3  | 第3号様式  |     |     | 入札参加<br>表明書                             | グループ名は、「〇〇（代表企業名）グループ」と記載すればよろしいでしょうか。なお、第3号様式の他にグループ名を記載する様式も同様に記載すると考えてよろしいでしょうか。   | グループ名は任意とします。ただし、技術提案書の副本には市が通知した提案者番号等を使用してください。   |
| 64  | 様式集 | 4  | 第4号様式  |     |     | グループ<br>構成表                             | 各構成企業とも、所在地・商号又は名称・代表者職氏名は、長岡市様の令和6・7年度入札参加資格者名簿に掲載されている名義（本社で登録していなければ支店や営業所）を記載すると考えてよろしいでしょうか。なお、第4号様式の他様式も同様に記載すると考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。   |
| 65  | 様式集 | 6  | 第6号様式  |     |     | 委任状<br>（受任者）                            | 代表企業の代表者から、代表企業の代理人への委任状と考えるとよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。   |
| 66  | 様式集 | 6号 |        |     |     | 委任状<br>（受任者）                            | こちらの委任状は代表企業の代表者が担当者へ委任する委任状でしょうか。代表職氏名と受任者について、ご教示お願い致します。   | 質問No.65と同様です。第6号様式最下段の受任者は代理人に定められた者となります。  |
| 67  | 様式集 | 9  | 第8号様式  |     |     | 入札参加<br>資格確認<br>申請書                     | 添付書類として、第7号様式に記載された添付書類と同様な書類が第8号様式にも記載されていますが、第8号様式でも添付しないといけませんか。   | 第7号様式が応募グループの入札参加資格確認申請書となり、第8号～第11号様式は設計・建設業務を担う特定共同企業体の入札参加資格確認申請書となります。重複して提出する必要はありません。 |
| 68  | 様式集 | 9  | 第8号様式  |     |     | 特定共同<br>企業体参加<br>資格申請書<br>（設計・建設<br>企業） | 記載要領として、「※提出書類については、袋とじをして提出すること。」と記載されていますが、記載された書類は、入札説明書P15【2.入札参加に係る提出書類】とは、別途、第8号様式に記載された添付資料と一緒に袋とじして提出しなければいけませんか。           | 質問No.67と同様です。なお、袋とじは不要とします。   |
| 69  | 様式集 | 9  | 第8号様式  |     |     | 特定共同<br>企業体参加<br>資格申請書<br>（設計・建設<br>企業） | 資格確認を希望する建設工事の種類は、発注業種である土木一式と舗装を記入すればよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。   |
| 70  | 様式集 | 11 | 第9号様式  |     |     | 特定共同<br>企業体協<br>定書                      | 「（名称）第2条」とありますが、企業体名称は、第8号様式に記載した企業体名称を記載すればよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。   |
| 71  | 様式集 | 11 | 第9号様式  |     |     | 特定共同<br>企業体協<br>定書                      | 「（成立の時期及び解散の時期）第4条 建設工事の請負契約の履行後〇か月を経過するまでの間は、解散することができない」とありますが、【履行後〇か月】の〇の部分は長岡市様が定める期間がありますでしょうか。                                | 市の定める期間はありません。  |
| 72  | 様式集 | 11 | 第9号様式  |     |     | 特定共同<br>企業体協<br>定書                      | 「（成立の時期及び解散の時期）第4条」で、成立時期を記載しますが、入札参加表明書等提出期間（7月1日～7月4日）以前の日付を記載してもよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。   |
| 73  | 様式集 | 11 | 第9号様式  |     |     | 特定共同<br>企業体協<br>定書                      | 協定書は、設計・建設企業の結成会社分を作成して、袋とじして、各社が押印したうえで、各社で保管すればよろしいでしょうか。   | 特に市では定めません。   |
| 74  | 様式集 | 14 | 第10号様式 |     |     | 施工実績<br>報告書                             | 施工実績は、設計・建設企業の構成員代表者のみ提出すればよろしいでしょうか。また、施工実績は1件記載すればよろしいでしょうか。  | 前段については、お見込みのとおりです。施工実績は、1件以上記載してください。  |
| 75  | 様式集 | 14 | 第10号様式 |     |     | 施工実績<br>報告書                             | コリンズや契約書写しなど施工実績を証明する書類は、提出不要と考えるとよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。   |

## ■要求水準書等に対する質問への回答

令和6年6月20日回答

| No. | 書類名 | 頁     | 大項目    | 中項目 | 小項目 | 項目名                 | 質問の内容   | 回答  |
|-----|-----|-------|--------|-----|-----|---------------------|---|---|
| 76  | 様式集 | 15    | 第11号様式 |     |     | 配置予定技術者工事経歴書        | 当様式は、設計・建設企業のうち、建設企業のみ作成すると考えてよろしいでしょうか。設計企業（入札説明書P14でいう「その他構成員3」にあたる一級建築士事務所）は不要と考えるよろしいでしょうか。 | 第11号様式については、お見込みのとおりです。<br>その他構成員3は一級建築士事務所登録証明書の写しをご提出ください。（構成員の代表者、その他構成員1及び2がその他構成員3の要件を満たす場合も同様です。） |
| 77  | 様式集 | 15    | 第11号様式 |     |     | 配置予定技術者工事経歴書        | 配置予定技術者は、複数の候補者氏名を記載してもよろしいでしょうか。   | 候補者ではなく、配置予定技術者を記載してください。<br>なお、配置予定技術者が複数いる場合は、すべて記載してください。  |
| 78  | 様式集 | 15    | 第11号様式 |     |     | 配置予定技術者工事経歴書        | 兼務工事とは、長岡市様発注工事と考えるとよろしいでしょうか。それとも、長岡市様を含めて、他公官庁様や民間発注者様もすべて含まれていると考えているのでしょうか。                 | 他公官庁や民間発注者も含まれています。   |
| 79  | 様式集 | 15    | 第11号様式 |     |     | 配置予定技術者工事経歴書        | 配置予定技術者（監理または主任技術者）が、兼務工事で「あり」としても、本事業に申請することはできるのでしょうか。  | 質問No. 15と同様です。<br>ただし、ありとした場合、「ただし、契約締結時において、専任とする。」旨の記述をしてください。  |
| 80  | 様式集 | 15    | 第11号様式 |     |     | 配置予定技術者工事経歴書        | 資格証の写しとは、経歴書に記載した保有資格証写しを提出すればよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。   |
| 81  | 様式集 | 17    | 第12号様式 |     |     | 入札参加資格要件確認書（維持管理企業） | 維持管理実績を証明する書類の写しとは、具体的にどのような書類なのでしょうか。ご教示をお願いします。   | 包括協定書の写しを想定しています。ただし、特定企業共同体で包括協定書を締結した場合は、グループ協定書も提出してください。  |
| 82  | 様式集 | 18    | 第13号様式 |     |     | 入札参加資格要件確認書（運営企業）   | 運営企業を証明する書類の写しとは、具体的にどのような書類なのでしょうか。ご教示をお願いします。   | 包括協定書の写しを想定しています。ただし、特定企業共同体で包括協定書を締結した場合は、グループ協定書も提出してください。  |
| 83  | 様式集 | 19    | 第14号様式 |     |     | 対面対話に関する申込み及び質問書    | 提出は、グループの構成企業ごとに提出するのでしょうか。それともグループの代表企業が取りまとめて提出するのでしょうか。                                      | グループの代表企業が提出してください。   |
| 84  | 様式集 | 20    | 第15号様式 |     |     | 対面対話議事録             | 当様式は、文字数制限無しと考えてよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。   |
| 85  | 様式集 | 21    | 第16号様式 |     |     | 入札書類提出届             | 【（受任者）】欄は、「第6号 委任状（受任者）」で記載した受任者名を記載すればよろしいでしょうか。なお、第16号様式その他様式も同様に記載すると考えてよろしいでしょうか。           | 【（受任者）】欄は、第5号様式の受任者名（代表企業の代表者職氏名）を記載し、（担当者氏名）欄に第6号様式の受任者（代理人）を記載してください。                                 |
| 86  | 様式集 | 25    | 第18号様式 |     |     | 入札価格内訳書             | サービス購入料C（維持管理費）の一部には、修繕費の事業期間総額48,612千円（税込）と除雪費の事業期間総額37,500千円（税込）が含まれるという理解でよろしいでしょうか。         | お見込みのとおりです。   |
| 87  | 様式集 | 27～30 | 第22号様式 |     |     | 事業計画に関する提案書         | 当様式は、文字数制限無しと考えてよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。   |
| 88  | 様式集 | 27～30 | 第22号様式 |     |     | 事業計画に関する提案書         | 用紙の余白は広げてもよろしいでしょうか。もし、上下左右で最低確保しなければいけない大きさがありましたらご指示願います。                                     | 特に指定はありません。   |
| 89  | 様式集 | 27～30 | 第22号様式 |     |     | 事業計画に関する提案書         | 文字のフォントは、指定されていないと考えてよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。   |
| 90  | 様式集 | 31～35 | 第23号様式 |     |     | 事業計画に関する提案書         | 当様式は、文字数制限無しと考えてよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。   |
| 91  | 様式集 | 31～35 | 第23号様式 |     |     | 事業計画に関する提案書         | 用紙の余白は広げてもよろしいでしょうか。もし、上下左右で最低確保しなければいけない大きさがありましたらご指示願います。                                     | 特に指定はありません。   |

## ■要求水準書等に対する質問への回答

令和6年6月20日回答

| No. | 書類名   | 頁     | 大項目    | 中項目 | 小項目 | 項目名            | 質問の内容   | 回答   |
|-----|-------|-------|--------|-----|-----|----------------|---|--|
| 92  | 様式集   | 31～35 | 第23号様式 |     |     | 事業計画に関する提案書    | 文字のフォントは、指定されていないと考えてよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |
| 93  | 様式集   | 36～40 | 第24号様式 |     |     | 管理・運営業務に関する提案書 | 当様式は、文字数制限無しと考えてよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。  |
| 94  | 様式集   | 36～40 | 第24号様式 |     |     | 管理・運営業務に関する提案書 | 用紙の余白は広げてもよろしいでしょうか。もし、上下左右で最低確保しなければいけない大きさがありましたらご指示願います。   | 特に指定はありません。  |
| 95  | 様式集   | 36～40 | 第24号様式 |     |     | 管理・運営業務に関する提案書 | 文字のフォントは、指定されていないと考えてよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |
| 96  | 様式集   |       |        |     |     | 収支計画           | 事業期間中の収支計画表がありませんが、提出は不要との理解でよろしいでしょうか。   | 別紙1を参考に維持管理・運営費収支計画書をご提出ください。  |
| 97  |       |       |        |     |     |                | 付帯事業(入札説明書・要求水準書)、民間収益施設(自主事業)(要求水準書)、自主提案施設(落札者決定基準)とありますがいずれも同一の施設を指す。との理解でよろしいでしょうか。   | 付帯事業は本事業とは別事業(P-PFIやESCO事業など)を指し、自主事業は本事業施設等を利用した事業を指します。落札者決定基準における、2設計・建設業務に関する事項の自主提案施設は民間収益施設(自主事業)を指し、3管理・運営業務に関する事項の自由提案事業は自主事業と付帯事業を指します。                                 |
| 98  | 要求水準書 | 7     | 第1     | 3   | (4) | 防災機能の確保        | 「長岡方式の避難行動」について具体的にご教示願います。また、資料やホームページ等がありましたらお示しただけませんか。  | ながおか防災ホームページをご確認ください。<br><a href="https://www.bousai.city.nagaoka.niigata.jp/preparing/evacuation.html">https://www.bousai.city.nagaoka.niigata.jp/preparing/evacuation.html</a> |
| 99  | 要求水準書 | 9     | 第1     | 4   | (5) | ア 市が支払うサービス対価  | (イ) 総括管理業務の支払方法について、「対象施設の開館年度から維持管理・運営期間終了年度にわたって支払う。」との記載がありますが、入札説明書等が正しく、総括管理業務完了後に一括で支払われるとの理解でよろしいでしょうか。  | 総括管理業務のうち、供用開始準備業務にかかる費用については、入札説明書P29(2)のとおりですが、日常管理業務及び開館・供用その他の管理業務については、開館年度から事業期間終了にわたって支払います。  |
| 100 | 要求水準書 | 10    | 第1     | 4   | (5) | ア 市が支払うサービス対価  | (エ) 運営業務の最終行に「※サービス対価の支払方法の詳細については、募集要項等で提示する。」との記載がありますが、入札説明書の別紙以外の方法が改めて公表されるのでしょうか。   | 入札説明書の別紙のとおりです。  |
| 101 | 要求水準書 | 21    | 第2     | 2   | (2) | 施設配置及び動線に関する事項 | オ、カ、ク 災害時の記載がありますが、当該公園は地域防災計画において地域防災拠点として位置づけられていますが、備蓄倉庫及び備蓄品(想定避難者人数分の規模)やマンホールトイレ等の災害対応施設やヘリの緊急離着着等を本事業において考慮する必要がありますでしょうか。考慮する必要がある場合には、各種仕様をご教示いただけますでしょうか。 | 事業者の提案とします。  |
| 102 | 要求水準書 | 21    | 第2     | 2   | (2) | 施設配置及び動線に関する事項 | オ、カ、ク 災害時の記載がありますが、避難者は車でグラウンド内に避難した場合、車内泊避難するという認識でよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。  |
| 103 | 要求水準書 | 21    | 第2     | 2   | (2) | 施設配置及び動線に関する事項 | ク 多様なエネルギー源の確保とありますが、太陽光発電パネルや自家発電設備等、想定している具体的な設備等があればご教示いただけますでしょうか。  | 事業者の提案とします。  |

## ■要求水準書等に対する質問への回答

| No. | 書類名   | 頁  | 大項目 | 中項目 | 小項目        | 項目名            | 質問の内容  | 回答   |
|-----|-------|----|-----|-----|------------|----------------|--|--|
| 104 | 要求水準書 | 21 | 第2  | 2   | (2)        | 施設配置及び動線に関する事項 | コ アプローチの基本条件に路線バスとありますが、バスの停留所を敷地内に設置し、路線バスの乗入れを計画するということでしょうか。  | 事業者の提案とします。  |
| 105 | 要求水準書 | 22 | 第2  | 2   | (3)        | 構造等に関する事項      | 「園路の設計は、消防車、搬入車両等の大型車両の利用を想定」との記載がありますが、消防車はどの車種まで運動公園内に進入する予定でしょうか。   | 事業者の提案とします。  |
| 106 | 要求水準書 | 24 | 第2  | 4   | (3)        | 工事監理者          | 「工事監理者は、建設企業と異なる者が実施すること」とありますが、設計責任者と同様に、JVと契約する下請事業者を工事監理者とするということでも問題ないでしょうか。   | 本項での工事監理の対象は、第24(1)のとおり、整備施設の建築部分です。建設特定共同企業体の構成企業のいずれかが建築部分の設計と工事監理を行うことを想定しています。 |
| 107 | 要求水準書 | 24 | 第2  | 4   | (3)        | 工事監理者          | ((1)から、建築部分の)工事監理者は、建設企業とは異なる者が実施することとあります。(建築)設計・工事監理企業の要件として、代表企業・その他構成員1・2では工事監理業務は行えない。と解してよろしいでしょうか。  | 代表企業がその他構成員3の要件がある場合、(建築)設計・工事監理は代表企業が行いますが、工事は行えません。その他構成員1・2又は協力企業が工事をする事となります。  |
| 108 | 要求水準書 | 24 | 第2  | 4   | (4)        | 建設期間中の業務       | 「H21国交省告示15号」(現在R6/1告示8号に改訂されています)及び「工事監理ガイドライン」に示される業務とする。とあり、ア～コの項目が示されています。具体的な工事確認方法は、ガイドラインでは立会いのほか施工者の自主検査記録等の確認など、どれか合理的な方法によるとされています。工事監理者が合理的であると判断した方法を選択することになっていますが、確認方法の選択を含めて工事監理者の判断で決定してよいでしょうか。 | 具体的な監理方法については、受注後監督員との協議により決定いたします。  |
| 109 | 要求水準書 | 25 | 第2  | 5   | (1)        | 野球場2面          | 「対面式を基本とし、競技者が直射日光の影響を最小限にとどめ、かつ2面で差がない方位とすることが望ましい。」とありますが、対角線上に配置して差がない方位とすることか、もしくは基本計画のように並列に同じ方向に配置するということでしょうか。  | 事業者の提案とします。  |
| 110 | 要求水準書 | 26 | 第2  | 5   | (1)        | 整備施設の要求水準      | 【ブルペン】のところ、 <b>「舗装は人工芝とすること」となっておりますが、ピッチャーマウンドも土ではなく人工芝とすべきでしょうか。</b>   | ブルペンのマウンド、ピッチャープレート、ホームベースの要件については、グラウンド及び競技仕様書の要件に準じてください。                        |
| 111 | 要求水準書 | 27 | 第2  | 5   | (1)        | 整備施設の要求水準      | 【図 野球場各施設】のところ、参考値ではありますが、フェールラインからフェンスまでを一律12m以上とすることとなっておりますが、ここまでの広さが必要となるでしょうか。  | 事業者の提案とします。<br>(競技規則及び指針には、フェールラインからフェンスまでの数値基準はありません。)                            |
| 112 | 要求水準書 | 27 | 第2  | 5   | (2)        | 野球場2面          | バックスクリーンから防球ネット(外野席側)までの距離の指定(0m以上確保等)はありますでしょうか。(「屋外スポーツ施設の建設指針 各種スポーツ施設の設計・施工」には記載なし)  | 事業者の提案とします。<br>(指針の野球場の寸法を参照してください。)   |
| 113 | 要求水準書 | 28 | 第2  | 5   | (3)<br>(4) | 野球場諸室、救護室      | 各建築施設について、土足または上履きなどの指定はありますでしょうか。   | 事業者の提案とします。  |
| 114 | 要求水準書 | 28 | 第2  | 5   | (3)<br>(4) | 野球場諸室、救護室      | トイレは屋外から直接出入りできる必要がありますでしょうか。  | 事業者の提案とします。  |
| 115 | 要求水準書 | 28 | 第2  | 5   | (3)<br>(4) | 野球場諸室、救護室      | トイレについて、災害対応のコンテナ型トイレを独立して整備してもよろしいでしょうか。  | 事業者の提案とします。  |

## ■要求水準書等に対する質問への回答

令和6年6月20日回答

| No. | 書類名     | 頁   | 大項目 | 中項目 | 小項目    | 項目名              | 質問の内容   | 回答  |
|-----|---------|-----|-----|-----|--------|------------------|---|---|
| 116 | 要求水準書   | 28  | 第2  | 5   | (3)(4) | 野球場諸室1棟、野球場救護室2棟 | 野球場諸室1棟には多目的トイレは設置せず、野球場救護室2棟には多目的トイレ設置のみとしてよろしいでしょうか。  | 事業者の提案とします。   |
| 117 | 要求水準書   | 28  | 第2  | 5   | (4)    | 野球場救護室2棟         | 野球場2面にそれぞれ配置する救護室は各面のダッグアウトと連結された構造としなくてもよろしいでしょうか。   | 事業者の提案とします。   |
| 118 | 要求水準書   | 32  | 第3  | 3   | (1)    | 業務内容             | 総括管理業務に日常管理業務が含まれておりますが、総括管理業務に係るサービス購入料Bが開業時に一括で支払われることから、総括管理業務の日常管理業務は、維持管理・運営開始までの業務との理解でよろしいでしょうか。               | 質問No.99と同様です。   |
| 119 | 要求水準書   | 42  | 第4  | 7   | (2)    | 要求水準             | 警備担当人員は、常駐員になりますでしょうか。また、他人員との兼務は可能でしょうか。   | 警備担当人員は、常駐員になります。他人員との兼務は可能です。  |
| 120 | 要求水準書   | 46  | 第5  | 2   | (1)    | 開場時間             | 開場時間前の利用希望に関して、昨年度の実績を開示して頂けますでしょうか。  | 令和6年3月11日に公表した要求水準書(案)に関する質問回答の公表No.18を参照してください。  |
| 121 | 要求水準書   | 47  | 第5  | 2   | (1)    | 利用料金             | 減免利用に関して、昨年度の実績を開示して頂けますでしょうか。  | 令和5年度の減免件数と減免額は以下のとおりです。<br><br>サッカー場<br>18件・192,000円<br>屋根付き多目的コート<br>30件・327,400円<br>多目的広場<br>6件・62,700円<br>ソフトボール場<br>16件・179,450円 |
| 122 | 要求水準書   | 48  | 第5  | 3   | (1)    | 業務内容             | 予約システムは事業者側で準備する形でしょうか。市の予約システム活用はできますでしょうか。  | 令和6年3月11日に公表した要求水準書(案)に関する質問回答の公表No.19を参照してください。  |
| 123 | 要求水準書   | 50  | 第5  | 7   |        | 自主事業             | (4)にて、「事業者が自主事業を行う場合は、予約の入っていない空いている時間帯を活用すること。」とありますが、予約の申込状況は変動するため、いつ時点での判断を予定しているのでしょうか。                          | 自主事業計画時点を想定しています。   |
| 124 | 要求水準書   |     |     |     |        | 別紙               | 別紙3(地質調査資料)を除く、別紙1(区域図)から別紙8(電気設備図)のCAD図面データの提供をお願いします。   | 要求水準書別紙2測量図のCADデータを提供します。   |
| 125 | 要求水準書別紙 |     |     |     |        | 区域図・測量図          | 別紙1の区域図や別紙2の測量図に添付してありますpdfファイルのCADデータを開示していただけますでしょうか。   | 質問No.124と同様です。  |
| 126 | 落札者決定基準 | 5   | 5   | (3) | ②      | 技術評価点の審査         | 落札者決定後の審査講評には、審査項目ごとにおける各審査委員様ごとの評価配点は公表されますでしょうか。  | 公表はいたしません。  |
| 127 | 落札者決定基準 | 6   | 5   | (3) | ②      | 表3 提案内容の審査項目及び配点 | 「1.事業計画に関する事項 (3)地域経済への貢献」とありますが、ここでいう「地域経済」とは長岡市内を指すと考えてよろしいでしょうか。また、「地域企業」「地域」も長岡市内を指すと考えてよろしいでしょうか。                | お見込みのとおりです。   |
| 128 | 落札者決定基準 | 6~8 | 5   | (3) | ②      | 表3 提案内容の審査項目及び配点 | 審査項目別の配点内訳をご教示ください。(例えば、配点5点となっている項目では5~0点という配点なのか、それとも5または0点なのか。また、配点10点となっている項目では10~0点という配点なのか、それとも10または0点という配点なのか) | 落札者決定基準5(3)②のとおりです。   |

## ■要求水準書等に対する質問への回答

令和6年6月20日回答

| No. | 書類名                 | 頁  | 大項目    | 中項目 | 小項目 | 項目名                   | 質問の内容   | 回答  |
|-----|---------------------|----|--------|-----|-----|-----------------------|---|---|
| 129 | 基本契約書<br>(案)        | 2  | 第3条    | 第1項 |     | 事業の概要等                | 「本基本契約、特定事業契約」とありますが、前文に定義しているとおり特定事業契約に本基本契約が含まれますので、「本基本契約、」を削除願います。  | お見込みのとおりですので、「本基本契約、」は削除いたします。  |
| 130 | 基本契約書<br>(案)        | 3  | 第4条    | 第4項 |     | 役割分担                  | 設計・建設業務においては設計施工一括契約約款(案)第32条の不可抗力条項により処理されるという理解でよろしいでしょうか。  | ご質問の基本契約書(案)の条項は役割分担において、予測し得ない事由が顕在した場合の処理方法を示しています。   |
| 131 | 基本協定書<br>(案)        | 2  | 第3条    | 第2項 | (1) | 特定事業契約                | 「応募者の」が重複しているので修正願います。  | お見込みのとおりですので、「応募者の」は削除いたします。  |
| 132 | 基本協定書<br>(案)        | 2  | 第3条    | 第2項 |     | 特定事業契約                | (4)～(6)の適用は、本事業に関して該当した場合としていただけませんでしょうか。万が一本事業と全く関係のない地域であってもデフォルト事由に該当してしまうのは事業者にとって厳しい条件となっています。                                   | (4)～(6)については、基本協定書(案)のとおりといたします。  |
| 133 | 設計施工一括契約書<br>(案)    | 1  | 4      |     |     | 4 工期<br>(1) 工事期間      | 工事期間が「議会議決の日(当日を算入)から令和10年3月●日まで」と書いてありますが、完成日は入札公告P1 事業期間に記載されている「令和10年3月31日」で確定ではないと考えてよろしいでしょうか。                                   | 入札公告文のとおり、令和10年3月31日までとします。   |
| 134 | 設計施工一括契約書<br>(案)    | 1  | 4      |     |     | 4 工期<br>(1) 工事期間      | 工事期間の完成日が引渡日と考えてよろしいでしょうか。もし、そうでない場合は引渡日はいつになりますでしょうか。  | 設計施工一括契約約款(案)第34条及び第41条のとおりです。  |
| 135 | 設計施工一括契約約款<br>(案)   | 2  | 第3条    |     |     | (工程表、工事費内訳書及び単価合意)第3条 | 工程表及び工事費内訳書は、長岡市様の指定様式はありますでしょうか。   | 別紙2を参考に設計建設費内訳書をご提出ください。なお、工程表はありません。   |
| 136 | 設計施工一括契約約款<br>(案)   | 6  | 第13条   | -   | -   | 工事監理状況の報告             | 第10条(監督員)、第12条(工事監理者の設置)から、設計・建設工事について市で監督員を配置されますが、(建築)工事監理者の市への工事監理状況の報告は、監督員に対して行えばよろしいでしょうか。                                      | お見込みのとおりです。   |
| 137 | 設計施工一括契約約款<br>(案)   | 7  | 第11条の2 |     |     | 設計責任者                 | 「設計・建設企業は、契約締結後速やかに、本件設計の技術上の管理統括を行う設計責任者を定め、市の承諾を得なければならない。」とありますが、JVと契約する下請事業者を設計責任者とするでも問題ないでしょうか。                                 | お見込みのとおりです。   |
| 138 | 設計施工一括契約約款<br>(案)   | 23 | 第43条の2 | 第2項 |     | 性能保証                  | 性能保証の期間が3年間となっていますが、契約不適合期間とあわせて2年間としていただけないでしょうか。契約不適合期間を超える保証は事業者のリスクとして非常に大きいという認識であり、応札価格にもそれらのリスクを見込む必要があることから、予算に収まらない可能性があります。 | 性能保証の期間については、契約不適合期間と同じ2年間といたします。なお、本条(第43条の2)第5項において「第42条第4項及び第7項の規定」とありますが、「第43条第11項及び第13項の規定」に訂正します。 |
| 139 | 指定管理基本協定書<br>(案)    |    |        |     |     | 指定管理の議決               | 指定管理者としての指定の議決はどの時期に行われるのでしょうか。   | 令和7年3月議会での議決を想定しています。   |
| 140 | 指定管理基本協定書<br>(案)    |    |        |     |     | 指定管理の議決               | 前文の尚書きにおいて、停止条件の記載がございますが、指定管理者の指定の議決も条件になるのでしょうか。  | お見込みのとおりです。   |
| 141 | 指定管理基本協定書<br>(案)別紙1 | 2  |        |     |     | サービス購入料C・D            | 光熱水費はどのサービス購入料に含まれますでしょうか。  | サービス購入料Cに含まれます。   |
| 142 | 指定管理基本協定書<br>(案)別紙1 | 4  |        |     |     | サービス購入料C・D            | サービス購入料C・D、光熱水費について、何%を超えた場合改定の対象となりますでしょうか。  | 市との協議によります。   |

## ■要求水準書等に対する質問への回答

| No. | 書類名                         | 頁       | 大項目 | 中項目   | 小項目 | 項目名             | 質問の内容   | 回答  |
|-----|-----------------------------|---------|-----|-------|-----|-----------------|---|---|
| 143 | (参考資料)長岡ニュータウン運動公園野球場整備基本計画 | 54～56   | 3   | 3.4   |     | 残土処分場           | 各A～Cプランで発生する残土処分場として、大積SICでの受入を想定している旨が記載されています。実工事に於いて、残土搬出が発生した場合、同処分場での受入（処分手数料なし）を想定してよろしいのでしょうか。       | その後の協議により、大積SIC整備工事での受入れはできなくなりました。要求水準書のとおり、発生抑制と場内再利用、場内存置の上、必要に応じ柿町建設発生土処理場への搬出（処分手数料あり）を想定してください。 |
| 144 | (参考資料)長岡ニュータウン運動公園野球場整備基本計画 | 139～140 | 6   | 6.2.1 | (3) | 従来方式の概算事業費の算出   | プランCの施設整備費で、P139のプランC施設整備費の表にある工事費の「造成工事」「土木工事費」を合計しても、P140のプランC造成工事費・土木工事費と合計金額と一致しないのですが、一致しない理由をご教示願います。 | 基本計画書P139、140を訂正します。P139は税込み、P140は税抜き表記です。10万円単位で数値丸めをしているため、一致しません。                                  |
| 145 | (参考資料)長岡ニュータウン運動公園野球場整備基本計画 | 166     | 8   | 8.1.2 |     | 本事業の事業スケジュール(案) | 当事業において、起工式や竣工式などの式典開催についてはどのようにお考えでしょうか。   | 今のところ想定しておりません。   |